

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、取引先をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むとともに、全国に展開する自社研修施設と独自の教育プログラムやサポート体制で働く人の可能性を広げ、その人にあった「私らしい働き方」を提案し、企業の人材活用をサポートします。その観点において、当社の事業運営によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を行い、下記の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、業種や職域の枠組みを超え、様々な領域で活躍する人材を人的資本と捉え、働く人・企業・社会の可能性を創造していきます。全国に展開している自社研修施設による社員の能力開発やスキル向上、リスキリング等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その活動において、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げ等を行うとともに、社員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心とした人材育成に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて適切な評価のもと労働条件の向上に取り組むとともに、教育訓練等については、様々な専門領域に対応する自社研修施設による独自の教育プログラムと実際の就業環境に近い設備を導入し、現場で活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/127221-19-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/127221-19-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

当社はこれらの項目の状況を確認し、着実に取り組みを進めてまいります。

以上

2024年9月4日

(2026年2月16日 内容変更による更新)

日研トータルソーシング株式会社 代表取締役社長 清水 浩二